

# アカバネ病にご注意ください！

アカバネ病は牛に死流産や異常産を引き起こすウイルス感染症です。県内では6～11月にかけて本病の発生予察のため、定点観測を実施していますが、9月の検査において、管内の農場でアカバネ病ウイルスの抗体価の上昇が確認されました。

また、県内の各家保管内においても複数の農場で抗体の上昇が確認されています。さらに隣接県においても本病の抗体の上昇が確認されており、アカバネ病の流行が危惧されます。

## 【アカバネ病とは】

- ・ウイルスの流行時期は夏～秋にかけて、カヤヌカカにより媒介
- ・異常産の発生時期は夏～翌年春
- ・妊娠牛が感染すると、約30%の発病率で異常産を引き起こす
- ・治療法はなく、ワクチンにより予防することが可能

## 【症状】

- ・成牛：ほとんど症状はないが、体型異常産子による難産
- ・子牛（生後感染）：運動失調、起立困難～不能、後肢麻痺、神経症状等
- ・妊娠牛：早死流産、先天性の奇形を伴った異常子牛の分娩

## 【体型異常子牛】

- ・四肢の湾曲、脊柱の湾曲および斜頸
- ・内水頭症（大脳欠損症）、頭部の変形
- ・虚弱、歩行困難～起立不能



アカバネ病野外感染例。  
四肢屈曲および頸部側方湾曲。起立不能。

アカバネ病の予防は媒介昆虫が活動し始める前のワクチン接種です。  
**毎年春の、異常産ワクチンの継続的な接種をお願いします！**

平日の時間外（午前8時30分～午後5時15分以外）及び休日に連絡の必要な場合は、警備室**0573-26-1114**に電話し、「家畜保健衛生所に緊急に連絡が必要」と伝えると、警備員が家畜保健衛生所職員におつなぎします。

東濃家畜保健衛生所

TEL0573-26-1111(内395) FAX0573-25-7669

E-mail:c24507@pref.gifu.lg.jp

